

消費税増税時代の中小企業経営者の皆様へ

消費税率引き上げを乗り切る

新しい税務調査手続の概要と その対応法について

消費税率が8%に引き上げられ、平成27年10月には10%になることが予定されています。そのため今後の税務調査は消費税を中心に行われることが想定されます。

税務調査は企業経営をしている以上避けて通れないものですが、正しい知識と調査手続などを理解することで税務調査への不安を払拭することができ、また仮に税務調査が行われた場合でも適切な対応を行うことができます。

本セミナーでは、永く税務行政の職場で調査に携わった講師が、税務調査において留意すべきポイントを取り上げ説明するとともに、平成25年1月より改正された税務調査手続の概要とその対応法について、中小企業経営者の皆様を対象に詳しく解説いたします。皆様のご参加をお待ちいたしております。

【 主な講演内容 】

- 税務調査とは？
- 税務署の調査方針等の概要
- 税務調査はこう変わった！
- 「マイナンバー制度」とは
- 「マイナンバー制度」導入で税務調査の何がどのように変わるのか？等

2014年 **10月29日(水)** 14:00~16:00

参加費
無料

- 会 場 : シティプラザ大阪 4F 眺の間
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-31 TEL 06-6947-7888
- 定 員 : 60名(定員になり次第締切ります)
- 問合せ : 大阪府中小企業団体中央会
総務部 谷山・古谷 TEL 06-6947-4370

【講師紹介】 税理士法人コモンズ代表 税理士 **坂本 幹雄** 氏

昭和 21 年広島県生まれ。昭和 40 年広島国税局に採用された後、大阪国税局勤務となり、その後、西、東住吉、東大阪、八尾、東 等の各税務署に勤務、主として法人税の事務に従事する。平成 17 年、吹田税務署長を最後に退官した後、大阪経済大学大学院にて経営学を学び、MBAを取得する。平成 22 年に税理士法人コモンズを設立。現在は大阪府中小企業団体中央会の顧問税理士として、民間企業のみならず協同組合の会計実務について数多くの相談、指導を手がけ、講演活動も積極的に行っている。



【平成 26 年度第 3 回 消費税転嫁対策セミナー 参加申込書】 FAX:06-6947-4374

* 申込の際に頂いた個人情報は本セミナー実施以外の目的には使用いたしません。

役 職 名	名 前

企業名	TEL	FAX
所属組合名		